

文化財学習会

ふ る さ と 探 訪

「本島を歩く」

日 時 令和2年2月16日(日)

講 師 信原 清 (本島ガイド、史跡塩飽勤番所顕彰保存会 会長)



共 催

高松市歴史民俗協会
高松市文化財保護協会
高松市教育委員会

目次

1	本島	・	1
2	塩飽勤番所跡	・	3
3	長徳寺のモツコク	・	5
4	笠島伝統的建造物群保存地区	・	6
5	東光寺	・	11
6	年寄宮本家の墓	・	12
7	木鳥神社	・	13

1 本島

本島は、昭和九年に国立公園として第一次指定を受けた瀬戸内海国立公園の中にあり、政治、経済的にも備讃地域に点在する塩飽諸島の中心の島となっています。

塩飽島の名前が史料にあらわれ始めるのは平安時代の終わりごろからで、保元元年（一一五六）

ただみち

には、摂関家の藤原忠通の荘園とされ、年貢として塩二石を負担していることから、塩づくりを主な生業にしていたことが分かります。ところが、戦国の世が到来すると塩飽は水軍として注目を集



本島港

めるようになります。本州と四国が最も接近する備讃瀬戸を占めていたこと、伊予や安芸より畿内に近いという有利な条件もあり、新興勢力の織田信長はいち早く塩飽を味方につけ、豊臣秀吉もその政策を受け継ぎました。さらに四国征伐、九州征伐、小田原征伐の際に功を挙げたことから、天正十八年（一五九〇）には六五〇人の船方に塩飽諸島一二五〇石の領有権が認められ、この特別の身分を得た御用船方のことを「人名」と呼ぶようになり、この人名から選出された四人が「年寄」として政治を担いました。江戸時代に入っても天領として人名の自治は続き、御用加子（水夫）としての地位を確立しました。

ごようかこ

にんみよう

幕末には、その磨き上げられた操船技術により、万延元年（一八六〇）に咸臨丸が日本の軍艦として初めて太平洋を横断した際も乗組員に多くの塩飽出身者がいました（水夫五十人のうち塩飽出身が三十五人）。また、水軍、御用船方としてだけでなく、江戸時代から明治時代にかけて、讃岐、備前、備中を中心に数多くの建造物を手掛けた塩飽大工の存在も知られています。

このように本島は、年寄が政務を執った塩飽勤番所をはじめ、歴史、文化財の宝庫としても見どころの多い島となっています。また、最近では瀬戸内国際芸術祭の開催地としても注目を集めています。

2 塩飽勤番所跡

史跡 塩飽勤番所跡は、人名と称する船方六五〇人が領有する塩飽全島の政務を執り行っていた場所です。元々は、人名のうち四人の年寄が交代で自宅に領知所有の朱印状を保管し、交代で政務に当たっていました。しかし、島治改革を機に、今までの年寄は罷免となり、寛政十年（一七九八）に勤番所を新築した後、ここに人名の中から入札（選挙）で選ばれた新たな三人の年寄が交代で政務を執るようになりました。

いれふだ



現在の建物は、万延元年（一八六〇）に改築されたもので、明治以降は村役場、丸亀市役所本島支所として昭和四十七年（一九七二）三月まで使用されていました。

史跡指定後の昭和五十二年（一九七七）に修理工事が行われ、以後一般に公開されています。小規模でありながら藩と同等の機能を持つ政所であり、現存する勤番所は全国で塩飽勤番所跡のみであることから、本島観光の中心地にもなっています。

正面の南側に長屋門があり、他の三方はそれぞれ約四十二メートルの土塀に囲まれています。長屋門をくぐると、敷地正面に式台のついた主屋があり、控えの間、政務の間、表座敷、奥座敷、台所などの部屋からなっています。離れの座敷が年寄の詰所で、西側の土蔵に朱印状などを石櫃に入れて保管しました。そのほか、長屋門の



両脇には供部屋、番人部屋などの付属建物があります。建物内部には様々な史料が展示されており、信長、秀吉、秀次、家康、秀忠の朱印状や領知安堵の沙汰状（塩飽文書）を見ることができます。また、幕末にアメリカへ渡航した咸臨丸の乗船員が持ち帰った品々や寺山経塚の出土品などもあります。

3 長徳寺のモッコク

長徳寺は、長徳年間（九九五〜九九八）創建と伝わる古刹で、本尊は寄木造りの阿弥陀如来坐像です。

丸亀市指定の天然記念物であるモッコクは、長徳寺の山門を入ったすぐ左手にあり、胸高幹囲（※）は三・四メートル、地上一・五メートルあたりで幹が二本に分かれています。それぞれの幹は上部で更に多くの枝に分かれており、枝葉はおよそ十四〜十五メートル四方に広が



っています。一本立ちのため樹形は整っており、樹高よりも枝張りが広い独特な形をしています。樹高は約九メートルで、樹齢は四五〇年以上と推定されています。

長徳寺のモッコクは、昭和五十四年（一九七九）に四国新聞社が創刊九十周年記念事業として香川県内で五十本を選定した「ふるさとの名木」に挙げられているほか、「香川の保存木」にも指定されています。

★モッコク：ツバキ科の常緑高木で、暖地の沿岸部に多く自生する

※胸高幹囲：地上一三〇センチメートルの高さの幹の周囲

4 笠島伝統的建造物群保存地区

本島町笠島は、島の北東端に位置し、北側に港が開け、残る三方は東山・光厳寺山・西山という丘陵に囲まれた小さな港町で、城下町の要素を持つ集落として形成されました。

この港は、塩飽諸島の中でも最良のものとされ、中世以来、塩飽水軍や塩飽廻船の本拠地として繁栄し、瀬戸内海を航行する船の停泊地や修理場にもなっていました。

集落内には狭い通路が網の目のように通り、あるものは湾曲し、またあるものは丁字型や十字型に交差し、道路幅も違って見通しが効かない工夫がされています。このうち、集落の東寄りを南北

とつちまへ

に走る道が東小路、これと直角に海岸とほぼ平行して弓なりに伸びる道をマツチヨ通り（町通りの転訛）と呼ばれています。この通りに面して本瓦葺で格子構えに虫籠窓を設けた町屋形式の建物が並び、歴史的な町並みを形成しています。通路、町屋建築以外にも集落の周辺に配置された寺社など、歴史的景観がよく残っていることから、周囲の丘陵部を含めた約十三・一ヘクタールが昭和六十年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

建物の特徴は、本瓦葺のツシ二階建（中二階）、上階を塗屋とし、虫籠窓や格子窓を設け、下階は腰格子付き雨戸構えと出格子を組み合わせた表構えの町屋建築が中心です。ほとんどは平入りで、花崗岩の切石の上に港に背を向けて建ち、通路に面しては切妻屋



根、交差点には方入母屋、入母屋屋根の建物が配され、ナマコ壁のある建物や土塀を巡らした農家風の建物も見られます。また、坂道に沿う建物は、高く積んだ切り石を基礎としています。

玄関を入ると二ワと呼ばれる土間があり、奥には竈神を祀る大釜と普段使用するかまどを持つカマバがあり、通りに面した表側にオイ工とザシキを並べ、背後にダイドコロとナンドを配した田の字型四間取りを基本とします。

また、伝統的建造物群保存地区は、昭和五十年の文化財保護法の改正によって発足した制度で、城下町、宿場町、門前町など全国各地の歴史的な集落・町並みの保存が図られるようになりました。このうち、市町村の申出を受けて、特に価値が高いと国が判断したものが重要伝統的建造物群保存地区に選定されます。香川県内の重要伝統的建造物群保存地区は、この笠島伝統的建造物群保存地区のみとなっています。重要伝統的建造物群保存地区は、四国には合計八地区、全国には四十三都道府県百市町村百二十地区あります（令和元年十二月二十三日現在）。

重要伝統的建造物群保存地区選定基準

(昭和五十年十一月二十日文部省告示第百五十七号)

伝統的建造物群保存地区を形成している区域のうち次の各号の一に該当するもの

- (一) 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの
- (二) 伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの
- (三) 伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの

※笠島伝統的建造物群保存地区の選定基準は (三)。

★笠島まち並保存センター

塩飽諸島を統治する年寄を務めた家柄であつた真木家の邸宅で、江戸期の建物です。昭和六十三年に笠島まち並み保存センターとして一般公開され、観光案内を行っているほか、土産物等の販売もしています。



・開館時間 午前九時～午後四時

・休館日 月曜日

※月曜日が祝日の場合は翌日休館。

※十二月二十九日～一月三日は休館。

※一月四日～二月末日は土曜日、日曜日及び休日のみ開館

・観覧料 大人 二百円、小人 百円

★吉田邸

吉田邸は大正十一年（一九二二）に塩飽大工によって建てられた邸宅で、外装のみならず内装も非常に贅が尽くされています。縁側の廊下には長さ十二メートルもの節のない杉の丸太材、刀の鍔をはめ込んだ欄間、木コリが溜まりにくいように僅かに斜めに建具を組んだ「塵落とし」など、細部にまで塩飽大工の手仕事之光っており見どころは尽きません。



また、細密な動植物画で知られる江戸時代中期の作家、伊藤若冲が鶏を題材にして描いた墨画の掛け軸が床の間に飾られています。県内の伊藤若冲の作品は、金刀比羅宮の「百花図（花丸図）」も有名ですが、県内のみならず四国で伊藤若冲の絵が発見されるのは珍しいと言われています。

- ・見学可能日時：要予約
- ・入場料：大人 三百円、小人 二百円

5 東光寺

ひがしこうし

東光寺のある甲生地区は昔、藤原氏の荘園であったことから藤原氏の支援のもと建立されたと伝えられています。



東光寺の本尊である木造薬師如来像は国の重要文化財に指定されており、ヒノキの寄木造、像の高さは約一四五・二センチメートル。顔はふつくらと優雅で、水の流れるような美しい流紋などが特徴で、藤原時代に都でつくられました。昭和三十四年に重要文化財に指定され、同三十七年に修復が行われました。本尊の両脇侍として木造不動明王像と毘沙門天の二体の立像がありますが、いずれも鎌倉中期のもので丸亀市指定文化財となっています。

6 年寄宮本家の墓

宮本家は、古くから塩飽の豪族で、近世には一族が塩飽諸島を治める年寄役を務めました。供養墓の十基のうち、右から四番目の最大のものが、寛永四年（一六二七）二月の彼岸に建てられた宮本伝太夫道意の逆修塔（生前に死後の冥福を祈り建てる供養塔）で、高さ三・〇六メートル、幅〇・九メートルあります。



こがらす

7 木鳥神社

やまとたけるのみこと

遠く神代の昔、讃岐の国造であつた日本武尊が、この付近を荒らしていた悪魚を退治しようと深い霧に包まれた瀬戸内海を渡ろうとした際、一羽の鳥が水先案内をつとめました。この鳥が本島の玄関口である泊港の近くに木鳥神社として祀られています。境内の鳥居、制札場、千歳座が丸亀市指定文化財となっています。

★木鳥神社鳥居

木鳥神社の正面に、海に向かって立っている鳥居は、寛永四年（一

きのかへえ

六二七）に薩摩の石工である紀加兵衛と地元の花崗石の石工たちによって製作されたものです。高さは四・五メートルで花崗石を使用しています。



わらびて

さわらび

この鳥居は、笠木・島木と柱に特徴があり、笠木が蕨手状に丸く盛り上げ、両端に早蕨文を刻んでいます（普通の鳥居の笠木は、両端を斜め又は垂直に断ち切る）。また、直径五十センチメートル、短径五十一センチメートルで楕円形となっています。鳥居全体としては高さより横幅のほうが広がっています。笠木と幅の狭い島木が一体化し、一石で造られているのは九州北部の肥前型鳥居と同じ造りです。塩飽では、人や物だけではなく文化の交流もされていたことがうかがえます。

★千歳座 ちとせざ

本殿横の千歳座は、文久二年（一八六二）に建てられた入母屋造、本瓦葺の芝居小屋で、全国で特に重要な舞台三十のうちの一つに数えられています。興行の時は、拝殿を楽屋として利用し、神社の境内が観覧席になります。以前は、木鳥神社の秋祭りに行う「地じ



芝居」と、麦の収穫期には興行師による「麦こなし芝居」がありました。平成元年の修復工事後のこけら落とし興行には、東京歌舞伎の往年の名優である中村富十郎、澤村藤十郎らが舞台を踏んでいます。

千歳座は、間口十七・四メートル、奥行き八・三メートルで東面し、総面積は百二十九平方メートルあります。中央には、直径七・九メートルの皿回し式の舞台があり、天井にはぶどう棚、上手・下手に大臣柱（脇柱）、ちよぼ床、下座が設けられています。平常締め切っていますが、正面上部が板戸、下部が「ぶちよう」と呼ばれる張り出し式の舞台になっており、前に倒すと十・九メートルの突き出し舞台となります。

★本島泊制札場

木鳥神社境内の制札場は、江戸時代に塩飽を統治していた塩飽勤番所からの触れ書、掟書、法度などを掲示し、一般に周知した場所です。間口五・五メートル、奥行一・八メートルの建物で、正面は開放し、下半分に角格子があり、奥の壁に掲示していました。



「塩飽諸島訳手鑑」によると、塩飽の島々には二十四の制札場があったことが確認できますが、現存するものは手島、櫃石島（坂出市）そして木烏神社境内の三か所だけになっています。また、制札場自体が現存していないものの、「札場」という屋号や「札の辻」という地名として残っているところもあります。

【参考文献等】

- ・丸亀市教員委員会「丸亀の文化財」平成二十七年
- ・塩飽大工顕彰会「いま語り継ぐ先人たちの気概と誇り 塩飽大工」平成二十八年
- ・香川県の歴史散歩編集委員会「新版 香川県の歴史散歩」平成八年
- ・丸亀市ホームページ <https://www.city.marugame.lg.jp>
- ・本島観光案内所ホームページ <http://honjima.justhpbbs.jp>

2月16日（日）復路

・フェリー

本島（17:10 発）→丸亀（17:40 着）

❖ 次回のふるさと探訪は…

◎ テーマ：「あなたの知らない栗林公園」

◎ と き：令和2年3月29日（日）午前9時30分～正午

◎ 新型コロナウイルス感染症の拡大の防止のため、
◎ 開催を予定しておりました下記のふるさと探訪は、
◎ **中止**とさせていただきます。

◎
・【中止】3月29日（日）「あなたの知らない栗林公園」
・【中止】令和2年4月のふるさと探訪

★

【 令和2年5月以降のふるさと探訪の予定につきましては、
本市ホームページ、創造都市推進局 Facebook 等にて随時更
新してまいりますので、御確認をお願いいたします
【

【

※チラシも市役所本庁、各総合センター、支所、出張所等に
★ 設置予定です。

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・



ふるさと探訪ホームページ



高松市創造都市推進局 Facebook

集合場所にお集まりください。



「ふるさと探訪」に 参加される皆様へ

※参加中は、次のことに充分留意し、意義のある探訪としましょう。

- 1 交通ルールを守り、交通安全を心がけましょう。
(必ず歩道を歩き、歩道が無いところでは、
道路の端を一列で歩きましょう。)
- 2 無理をせず、体調には十分気を付けましょう。
- 3 引率者の指示に従い、整然と行動しましょう。
- 4 マナーを守り、他人に迷惑がかからないよう気を
つけましょう。
- 5 文化財や自然を大切にしましょう。